

【寄稿】

第112回日本小児科学会学術集会

「総合シンポジウム 子どもと喫煙」に寄せて

日本小児科学会 会頭 吉岡 章¹⁾

私が本学術集会でシンポジウムの一つとして「子どもと喫煙」を取り上げたいとの思いを持ち続けていたのは以下のようないくつかの理由によります。

1. 子どもとその周辺の禁煙は「子どもの権利」であるということ。
2. 少子社会において元気な子どもを産み、育む責任と権限は国家のみならず、小児科学会と小児科医にもあること。
3. 禁煙社会の実現に向けては、科学としての医学研究の進歩と生活の場としての社会や地域の調和的発展が求められること。
4. 子どもとその周辺の喫煙と禁煙の問題への取組は、

地道に、かつ、粘り強くやる必要があること。

5. 奈良にはこの問題に早期から精力的に立ち向かい、臨床の場でも実践されて来た高橋裕子奈良女子大教授と日本禁煙科学会（吉田修理事長、前奈良医大学長）がおられること。

今回、当の高橋裕子教授とアレルギー学の泰斗、近藤直美教授を座長にお願いし、5名の先生方にシンポジストをお引受けいただきました。このシンポで語られ、討論され、討議された問題点が、引き続き禁煙者にも喫煙者にも、老いも若きも、そしてこれから生まれて来る子ども達にも、健康な社会環境を保証して行く中で、解決されていくことを願うものであります。

1) 奈良県立医科大学 理事長・学長

責任者連絡先：吉岡 章
奈良県橿原市四条町840（〒634-8521）
奈良県立医科大学
ks840@naramed-u.ac.jp

【シンポジウム資料】 座長挨拶とシンポジウム主旨説明

高橋裕子（2009.4.17）

WHO(世界保健機関)は、たばこ関連疾患を「防ぎうるもっとも大きな疾患群」と位置づけWHOの提唱したたばこ規制枠組み条約(FCTC)は2005年に発効しました。わが国の日本学術会議もWHOは、たばこ関連疾患を防ぎうるもっとも大きな疾患群と位置づけ、たばこ枠組み条約(FCTC)を提唱し、日本も承認・批准を行い2005年に発効しました。

わが国の日本学術会議も最近政府に対して行った「脱タバコ社会の実現に向けて」という要望のなかでも「喫煙による健康被害に議論の余地はなく、受動喫煙の影響も科学的根拠の論争に終止符が打たれた」と断じています。屋外での喫煙でも屋内の受動喫煙を防げないことは、Third hand smokeと呼ばれ関心が集まっているところです。

しかし依然として、家族に喫煙者がいる子どもたちは受動喫煙の被害者として育ち、将来的にも喫煙者になりやすい状況にあります。子どもの喫煙率は過去10年で激減したものの、喫煙してしまった子どもたちは早期に自力での禁煙が困難なニコチン依存に陥ります。そうした子どもたちへの禁煙治療が必要であるとともに、胎児期からの受動喫煙を防ぐことや吸い始めないための教育や社会環境が非常に重要です。

このような中、この第112回日本小児科学会学術集会「総合シンポジウム2」において「子どもと喫煙」と題して子どもたちをたばこの被害から守るシンポジウムを開催いただきますことは、まことに時宜を得たことであり、開催をご提言くださいました奈良県立医大学長 吉岡章会頭をはじめ、共同座長の岐阜大学小児科 教授や関係各位に深く感謝申し上げます。

本シンポジウムでは胎児や子どもたちへの受動喫煙の有害性から治療、さらに法律面や教育面と幅広くご講演いただきます。このシンポジウムにご参集くださいました皆様の明日からの診療に役立つとともに、たばこの被害に苦しむ子どもが一人もいない社会の幕開けとなりますことを願い、座長挨拶とさせていただきます。